

医 薬 品 イ ン タ ビ ュ ー フ ォ ー ム

日本病院薬剤師会のIF記載要領2008に準拠して作成

止しゃ剤，整腸剤
日本薬局方 薬用炭
< 薬用炭「日医工」 >
MEDICINAL CARBON

| | |
|---------------------------|--|
| 剤 形 | 原末（黒色の粉末） |
| 製剤の規制区分 | なし |
| 規格・含量 | 本品は1g中，日本薬局方「薬用炭」1gを含有する。 |
| 一般名 | 和名：薬用炭 洋名：Medicinal Carbon |
| 製造販売承認年月日 薬価基準収載・発売年月日 | 承認年月日：1986年1月6日 薬価収載：1986年1月6日 販売年月日：2006年1月1日 |
| 開発・製造販売（輸入）・ 提携・販売会社名 | 製造販売元：日医工株式会社 |
| 医薬情報担当者の連絡先 | |
| 問い合わせ窓口 | 日医工株式会社 お客様サポートセンター（月曜～金曜 9:00～17:00） TEL：0120-517-215 FAX：076-442-8948 医療関係者向けホームページ http://www.nichiiko.co.jp/ |

本IFは2012年6月改訂（第7版）の添付文書の記載に基づき改訂した。

最新の添付文書情報は，医薬品医療機器情報提供ホームページ

<http://www.info.pmda.go.jp/>にてご確認下さい。

1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として医療用医薬品添付文書（以下、添付文書と略す）がある。

医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際には、添付文書に記載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合がある。

医療現場では、当該医薬品について製薬企業の医薬情報担当者等に情報の追加請求や質疑をして情報を補完して対処してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための情報リストとしてインタビューフォームが誕生した。

昭和63年に日本病院薬剤師会（以下、日病薬と略す）学術第2小委員会が「医薬品インタビューフォーム」（以下、IFと略す）の位置付け並びにIF記載様式を策定した。その後、医療従事者向け並びに患者向け医薬品情報ニーズの変化を受けて、平成10年9月に日病薬学術第3小委員会においてIF記載要領の改訂が行われた。

更に10年が経過した現在、薬品情報の創り手である製薬企業、使い手である医療現場の薬剤師、双方にとって薬事・医療環境は大きく変化したことを受けて、平成20年9月に日病薬医薬情報委員会において新たなIF記載要領が策定された。

2. IFとは

IFは「添付文書等の情報を補完し、薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製薬企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

ただし、薬事法・製薬企業機密等に関わるもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師自らが評価・判断・提供すべき事項等はIFの記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供されたIFは、薬剤師自らが評価・判断・臨床適応するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。

[IFの様式]

規格はA4版、横書きとし、原則として9ポイント以上の字体（図表は除く）で記載し、一色刷りとする。ただし、添付文書で赤枠・赤字を用いた場合には、電子媒体ではこれに従うものとする。

IF記載要領に基づき作成し、各項目名はゴシック体で記載する。

表紙の記載は統一し、表紙に続けて日病薬作成の「IF利用の手引きの概要」の全文を記載するものとし、2頁にまとめる。

[IFの作成]

IFは原則として製剤の投与経路別（内用剤、注射剤、外用剤）に作成される。

IFに記載する項目及び配列は日病薬が策定したIF記載要領に準拠する。

添付文書の内容を補完するとのIFの主旨に沿って必要な情報が記載される。

製薬企業の機密等に関するもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師をはじめ医療従事者自らが評価・判断・提供すべき事項については記載されない。

「医薬品インタビューフォーム記載要領2008」（以下、「IF記載要領2008」と略す）により作成されたIFは、電子媒体での提供を基本とし、必要に応じて薬剤師が電子媒体（PDF）から印刷して使用する。企業での製本は必須ではない。

[IFの発行]

「IF記載要領2008」は、平成21年4月以降に承認された新医薬品から適用となる。

上記以外の医薬品については、「IF記載要領2008」による作成・提供は強制されるものではない。

使用上の注意の改訂、再審査結果又は再評価結果（臨床再評価）が公表された時点並びに適応症の拡大等がなされ、記載すべき内容が大きく変わった場合にはIFが改訂される。

3. IFの利用にあたって

「IF記載要領2008」においては、従来の主にMRによる紙媒体での提供に替え、PDFファイルによる電子媒体での提供を基本としている。情報を利用する薬剤師は、電子媒体から印刷して利用することが原則で、医療機関でのIT環境によっては必要に応じてMRに印刷物での提供を依頼してもよいこととした。

電子媒体のIFについては、医薬品医療機器総合機構の医薬品医療機器情報提供ホームページに掲載場所が設定されている。

製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従って作成・提供するが、IFの原点を踏まえ、医療現場に不足している情報やIF作成時に記載し難い情報等については製薬企業のMR等へのインタビューにより薬剤師等自らが内容を充実させ、IFの利用性を高める必要がある。

また、随時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、IFが改訂されるまでの間は、当該医薬品の製薬企業が提供する添付文書やお知らせ文書等、あるいは医薬品医療機器情報配信サービス等により薬剤師等自らが整備するとともに、IFの使用にあたっては、最新の添付文書を医薬品医療機器情報提供ホームページで確認する。

なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「臨床成績」や「主な外国での発売状況」に関する項目等は承認事項に関わることがあり、その取扱いには十分留意すべきである。

4. 利用に際しての留意点

IFを薬剤師等の日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用して頂きたい。しかし、薬事法や医療用医薬品プロモーションコード等による規制により、製薬企業が医薬品情報として提供できる範囲には自ずと限界がある。IFは日病薬の記載要領を受けて、当該医薬品の製薬企業が作成・提供するものであることから、記載・表現には制約を受けざるを得ないことを認識しておかなければならない。

また製薬企業は、IFがあくまでも添付文書を補完する情報資材であり、今後インターネットでの公開等も踏まえ、薬事法上の広告規制に抵触しないよう留意し作成されていることを理解して情報を活用する必要がある。

(2008年9月)

目 次

| | |
|------------------------|----|
| [] 概要に関する項目 | 1 |
| [] 名称に関する項目 | 2 |
| [] 有効成分に関する項目 | 3 |
| [] 製剤に関する項目 | 4 |
| [] 治療に関する項目 | 7 |
| [] 薬効薬理に関する項目 | 8 |
| [] 薬物動態に関する項目 | 9 |
| [] 安全性（使用上の注意等）に関する項目 | 11 |
| [] 非臨床試験に関する項目 | 13 |
| [] 管理的事項に関する項目 | 14 |
| [] 文 献 | 16 |
| [] 参考資料 | 16 |
| [] 備 考 | 16 |

概要に関する項目

1. 開発の経緯

(1) 15世紀頃から脱色に用いられ、その後多くの製法が考えられたが、1900年 Ostrejko が高温で二酸化炭素を用いるガス賦活法、含炭素物質に金属塩類を添加してから加熱する薬品賦活法を発見して以来、急速な発展を遂げた。活性炭の製造には植物質を原料とする。一般に各種木炭、おがくず、石炭、植物繊維質など含炭素物質であればどれでも良いが、原料と製品の吸着力とは密接な関係を有するので秘密な点が多い。これらの原料に活性を付与するにはガス賦活法、薬品賦活法があるが、賦活機構の理論に関しては未だ決定的な説はない。

弊社製剤は、主に広葉樹を原料とし、炭化した原料をガス賦活法（水蒸気）により賦活した活性炭である。薬用炭はその吸着性を利用して解毒薬として広く用いられている。

(2) オリエンタル薬品工業株式会社は、日本薬局方「薬用炭」の製造に関して、1986年1月6日に再評価結果（1981年8月7日）に基づき、効能・効果、販売名変更に伴う承認を取得、販売名を＜薬用炭.OY＞として同年上市した。[薬発第698号（昭和55年5月30日）に基づく承認申請]

2006年1月1日、販売元を日医工株式会社に変更、2009年6月1日、オリエンタル薬品工業株式会社は社名を日医工ファーマ株式会社に変更した。

2012年6月1日、日医工ファーマ株式会社は日医工株式会社に合併され、製造販売元が日医工株式会社に承継された。同時に販売名を＜薬用炭.OY＞から、＜薬用炭「日医工」＞に屋号を変更した。

2. 製品の治療学的・製剤学的特性

(1) 本品は、日本薬局方「薬用炭」の原末（黒色の粉末）で、におい及び味はない。

包装容量は、50g（ポリ）、250g（箱）、1kg（箱）で、50g包装品は500mLポリエチレン製ボトル（広口瓶）に薬用炭を50g充填した製品で、緊急解毒時にスピーディな対応可能な包装形態とした。（使用時には精製水250mLを加え、混和して直ちに投与できる。）

(2) 薬用炭の吸着性を利用して、過酸症及び消化管内発酵による生成ガスの吸収、毒物の吸着に用いる。吸着する毒物としては毒物アミン、食品から分解して生成した有機酸、細菌などの産生した代謝産物であり、同様の理由で解毒剤として塩化水銀（ ）、ストリキニーネ、フェノール、アトロピン、モルヒネ、毒キノコ、フェノールフタレイン中毒などに用いられる。

(3) 薬用炭は、酵素、ビタミン、鉍物質なども吸着するので、消化を妨げる（消化不良）ことがある。また、長期に連用すると栄養障害が起こることがある。

・名称に関する項目

1．販売名

(1) 和名

薬用炭「日医工」

(2) 洋名

MEDICINAL CARBON

(3) 名称の由来

一般名 + 屋号

2．一般名

(1) 和名(命名法)

薬用炭 (JAN)

(2) 洋名(命名法)

Medicinal Carbon (JAN)

(3) ステム

不明

3．構造式又は示性式

C (炭素)

4．分子式及び分子量

分子式：C

分子量：12.01

5．化学名(命名法)

薬用炭：Medicinal Carbon (JAN)

6．慣用名，別名，略号，記号番号

慣用名：活性炭 [Activated Charcoal (USP, EP)]

7．CAS 登録番号

16291-96-6

・有効成分に関する項目

1．物理化学的性質

(1) 外観・性状

本品は黒色の粉末で、におい及び味はない。
本品は多孔質で分子量の大きい物質をも吸着する。

(2) 溶解性

水及び有機溶媒に不溶

(3) 吸湿性

吸湿性有：乾燥減量 15.0%以下（1g，105℃，4時間）と規定されている。
空気，水分は細孔への入り込み現象で，水分は加熱乾燥により除去できる。

(4) 融点（分解点），沸点，凝固点

該当しない

(5) 酸塩基解離定数

該当しない

(6) 分配係数

該当しない

(7) その他の主な示性値

発火点：400

高密度：0.30～0.40g/mL

2．有効成分の各種条件下における安定性

- (1) 通常取り扱い条件において安定であるが，経時により乾燥減量が増加する。
- (2) 空気中での高温加熱や，オゾン，酸素，臭素酸塩，塩素酸塩，硝酸塩，過酸化水素などの強酸化剤との接触を避ける。これらは急激な酸化により，発火の原因となる。

3．有効成分の確認試験法

日本薬局方「薬用炭の確認試験」による。

- ・ 燃焼の仕方及び発生する二酸化炭素，一酸化炭素の確認

4．有効成分の定量法

本品は，日本薬局方「薬用炭の確認試験，純度試験，乾燥減量，強熱残分，吸着力（硫酸キニーネ吸着試験，メチレンブルー吸着試験）」によって規定されている。

・製剤に関する項目

1. 剤形

(1) 剤形の区別, 規格及び性状

剤形：原末

規格：日本薬局方規格

| 検査項目 | | 日本薬局方規格 |
|------|--------|--|
| 純度試験 | 液性 | 無色, 中性 |
| | 塩化物 | 0.142%以下 |
| | 硫酸塩 | 0.192%以下 |
| | 硫化物 | 確認されてはいけない |
| | シアン化合物 | 確認されてはいけない |
| | 酸可溶物 | 3.0%以下 |
| | 重金属 | 50ppm 以下 |
| | 亜鉛 | 確認されてはいけない |
| | ヒ素 | 2ppm 以下 |
| 乾燥減量 | | 15.0%以下 |
| 強熱残分 | | 4.0%以下 |
| 吸着力 | | 1) 硫酸キニーネ吸着試験 2) メチレンブルー吸着試験 1.2mL 以上 |

性状：黒色の粉末で, におい及び味はない。

(2) 製剤の物性

比表面積：2929cm²/cm³

算術平均径：53.934 μm

メジアン径：39.968 μm

モード径：72.310 μm

(3) 識別コード

該当しない

(4) pH, 浸透圧比, 粘度, 比重, 無菌の旨及び安定な pH 域等

液性(ろ液)：無色で中性(日本薬局方規格)

嵩密度：0.30 ~ 0.40g/mL

2. 製剤の組成

(1) 有効成分(活性成分)の含量

本品は 1g 中, 日本薬局方「薬用炭」1g を含有する。

(2) 添加物

なし

(3) その他

本品は植物由来(広葉樹)であり, マレーシア, 日本, 北米を原料産地とし, 炭化したものをガス(水蒸気法)賦活法により活性化した製剤である。

3. 懸濁剤, 乳剤の分散性に対する注意

該当しない

4. 製剤の各種条件下における安定性¹⁾

(1) 長期安定性試験

製造より3年経過（遮光，室温：なりゆき）した製剤について，試験を行った結果，性状，確認試験，純度試験，乾燥減量，強熱残分，吸着力を維持しており安定である。

| 保存条件 | 保存形態 | 結果 |
|-------------------|---|------|
| 遮光，室温（なりゆき） 3年 | 最終包装形態 50g（ポリ広口瓶） 250g（二重ポリ袋・脱酸素剤入） 1kg（二重ポリ袋・脱酸素剤入） | 変化なし |

(2) 製品開封後の安定性について

開封後1年間の吸着力，乾燥減量の経時変化を，室温保存（なりゆき）及び冷蔵庫保存（10℃）したのものについて比較した結果，室温保存したもので，乾燥減量の微増がみられたが，いずれも日本薬局方規格15%以下（室温保存12カ月後：3.83%，冷蔵庫保存12カ月後：2.26%）を維持しており，有意差は見られなかった。また，吸着力に関してはいずれで保存したのものも乾燥後に測定を行うため，両者の測定値は測定誤差の範囲であり，且つ，日本薬局方規格1.2mL以上（1.3～1.4mL）を維持している。以上のことから，開封後も脱酸素剤を入れたまま，なるべく空気を追い出し輪ゴムで密閉して保存すれば，室温保存，冷蔵庫保存とも安定であると言える。

5. 調製法及び溶解後の安定性

該当しない

6. 他剤との配合変化（物理化学的变化）

本品は，吸着力を期待して用いられる薬剤であることに留意する必要がある。

7. 溶出性

該当しない

8. 生物学的試験法

該当しない

9. 製剤中の有効成分の確認試験法

日本薬局方「薬用炭の確認試験」による。

- ・ 燃焼の仕方及び発生する二酸化炭素，一酸化炭素の確認

10. 製剤中の有効成分の定量法

本品は，日本薬局方「薬用炭の確認試験，純度試験，乾燥減量，強熱残分，吸着力（硫酸キニーネ吸着試験，メチレンブルー吸着試験）」によって規定されている。

11. 力価

該当しない

12. 混入する可能性のある夾雑物

日本薬局方では混入する可能性のある物質について次表の純度試験規格を設定している。

| 純度試験 | 日本薬局方規格 |
|--------|------------|
| 液性 | 無色で中性 |
| 塩化物 | 0.142%以下 |
| 硫酸塩 | 0.192%以下 |
| 硫化物 | 確認されてはいけない |
| シアン化合物 | 確認されてはいけない |
| 酸可溶物 | 3.0%以下 |
| 重金属 | 50ppm 以下 |
| 亜鉛 | 確認されてはいけない |
| ヒ素 | 2ppm 以下 |

13. 治療上注意が必要な容器に関する情報

該当資料なし

14. その他

該当資料なし

・治療に関する項目

1．効能又は効果

下痢症，消化管内の異常発酵による生成ガスの吸着，自家中毒・薬物中毒における吸着及び解毒

2．用法及び用量

薬用炭として，通常成人 1 日 2～20g を数回に分割経口投与する。

なお，年齢，症状により適宜増減する。

3．臨床成績

(1) 臨床データパッケージ

該当資料なし

(2) 臨床効果

該当資料なし

(3) 臨床薬理試験：忍容性試験

該当資料なし

(4) 探索的試験：用量反応探索試験

該当資料なし

(5) 検証的試験

1) 無作為化平行用量反応試験

該当資料なし

2) 比較試験

該当資料なし

3) 安全性試験

該当資料なし

4) 患者・病態別試験

該当資料なし

(6) 治療的使用

1) 使用成績調査・特定使用成績調査（特別調査）・製造販売後臨床試験（市販後臨床試験）

該当資料なし

2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した試験の概要

該当しない

・薬効薬理に関する項目

1．薬理的に関連のある化合物又は化合物群

球形吸着炭

2．薬理作用

(1) 作用部位・作用機序

薬用炭はその吸着性を利用して、過酸症及び消化管内発酵による生成ガスの吸収、毒物の吸着に用いる。しかし酵素、ビタミン、鉍物質なども吸着するので消化を妨げることがある。吸着する毒物としては毒物アミン、食品から分解して生成した有機酸、細菌などの産生した代謝物質があり、同様の理由で解毒薬として塩化水銀()、ストリキニーネ、フェノール、アトロピン、モルヒネ、毒キノコ、フェノールフタレイン中毒などに用いられる。

(2) 薬効を裏付ける試験成績

該当資料なし

(3) 作用発現時間・持続時間

該当資料なし

・薬物動態に関する項目

1．血中濃度の推移・測定法

(1) 治療上有効な血中濃度

該当しない

(2) 最高血中濃度到達時間

該当しない

(3) 臨床試験で確認された血中濃度

該当しない

(4) 中毒域

該当しない

(5) 食事・併用薬の影響

本剤は、吸着剤であることを考慮すること。

(6) 母集団（ポピュレーション）解析により判明した薬物体内動態変動要因

該当しない

2．薬物速度論的パラメータ

(1) コンパートメントモデル

該当しない

(2) 吸収速度定数

該当しない

(3) バイオアベイラビリティ

該当しない

(4) 消失速度定数

該当しない

(5) クリアランス

該当しない

(6) 分布容積

該当しない

(7) 血漿蛋白結合率

該当しない

3．吸収

該当しない

4．分布

(1) 血液-脳関門通過性

該当しない

(2) 血液-胎盤関門通過性

該当しない

(3) 乳汁への移行性

該当しない

(4) 髄液への移行性

該当しない

(5) その他の組織への移行性

該当しない

5 . 代謝

(1) 代謝部位及び代謝経路

該当しない

(2) 代謝に關与する酵素 (CYP450 等) の分子種

該当しない

(3) 初回通過効果の有無及びその割合

該当しない

(4) 代謝物の活性の有無及び比率

該当しない

(5) 活性代謝物の速度論的パラメータ

該当しない

6 . 排泄

(1) 排泄部位及び経路

(「排泄率」の項を参照すること)

(2) 排泄率

糞便中に 100%排泄される。

(3) 排泄速度

該当資料なし

7 . 透析等による除去率

該当しない

・安全性（使用上の注意等）に関する項目

1．警告内容とその理由

該当記載事項なし

2．禁忌内容とその理由

該当記載事項なし

3．効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由

該当しない

4．用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由

該当しない

5．慎重投与内容とその理由

該当記載事項なし

6．重要な基本的注意とその理由及び処置方法

該当記載事項なし

7．相互作用

（1）併用禁忌とその理由

該当記載事項なし

（2）併用注意とその理由

該当記載事項なし

8．副作用

（1）副作用の概要

本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。

（2）重大な副作用と初期症状

該当記載事項なし

（3）その他の副作用

| 種 類 | 副作用発現頻度/頻度不明 |
|------|-----------------------|
| 消化器 | 消化不良 |
| 長期連用 | ビタミン類及び鉱物質等の吸着による栄養障害 |

（4）項目別副作用発現頻度及び臨床検査値異常一覧

該当資料なし

（5）基礎疾患，合併症，重症度及び手術の有無等背景別の副作用発現頻度

該当資料なし

（6）薬物アレルギーに対する注意及び試験法

該当資料なし

9．高齢者への投与

一般に高齢者では生理機能が低下しているので減量するなど注意すること。

10．妊婦，産婦，授乳婦等への投与

該当記載事項なし

11．小児等への投与

該当記載事項なし

1 2 . 臨床検査結果に及ぼす影響

該当資料なし

1 3 . 過量投与

該当資料なし

1 4 . 適用上の注意

該当記載事項なし

1 5 . その他の注意

該当記載事項なし

1 6 . その他

該当記載事項なし

・非臨床試験に関する項目

1．薬理試験

(1) 薬効薬理試験 (「**・薬効薬理に関する項目**」参照)

(2) 副次的薬理試験

該当資料なし

(3) 安全性薬理試験

該当資料なし

(4) その他の薬理試験

該当資料なし

2．毒性試験

(1) 単回投与毒性試験

該当資料なし

(2) 反復投与毒性試験

該当資料なし

(3) 生殖発生毒性試験

該当資料なし

(4) その他の特殊毒性

該当資料なし

・管理的事項に関する項目

1．規制区分

| | | |
|------|-----------|----|
| 製剤 | 薬用炭「日医工」 | なし |
| 有効成分 | 日本薬局方 薬用炭 | なし |

2．有効期間又は使用期限

ラベル及び箱に記載（3年：安定性試験結果に基づく）

3．貯法・保存条件

保存条件：室温保存

容器：密閉容器

4．薬剤取扱い上の注意点

（1）薬局での取り扱いについて

薬剤の性質上容器内圧がかかっていることがあるので、開封時には注意すること。

（2）薬剤交付時の注意（患者等に留意すべき必須事項等）

（「 . 安全性（使用上の注意等）に関する項目」の項を参照のこと）

5．承認条件等

なし

6．包装

50g（ポリ）、250g（箱）、1kg（箱）

7．容器の材質

| 包装 | 容器 | パッキン | キャップ |
|-----|--------|--------|---------|
| 50g | ポリエチレン | ポリエチレン | ポリプロピレン |

| 包装 | 容器（袋） | 箱 |
|------|---|---|
| 250g | 内袋（ポリエチレン）、外袋（ポリエチレン）脱酸素剤 ^{注）} | 紙 |
| 1kg | 内袋（ポリエチレン）、外袋（ポリエチレン）脱酸素剤 ^{注）} | 紙 |

注）内袋に薬用炭を充填し輪ゴムでとめ、外袋に収納、内袋と外袋間に脱酸素剤を装填。脱酸素剤により製品は真空状態となる。

8．同一成分・同効薬

なし

9．国際誕生年月日

不明

10．製造販売承認年月日及び承認番号

承認年月日：1986年1月6日

承認番号：16100AMZ00096000

11．薬価基準収載年月日

1986年1月6日

<旧販売名：薬用炭.OY>

経過措置：2013年3月31日迄（官報非告示）

12．効能・効果追加，用法・用量変更追加等の年月日及びその内容

該当しない

13. 再審査結果，再評価結果公表年月日及びその内容

再評価結果公表年月日：1981年8月7日

再評価結果の内容（原文）

| | | | |
|---|-----|-----------|-----------------|
| 1. 総合評価判定 | | | |
| 「有用性が認められるもの」と判定した製品名（販売名）及び製造（輸入販売）業者名 | | | |
| ○薬用炭錠 マルホ KK | | | |
| ○日本薬局方 | | | |
| 「薬用炭」 | | | |
| 1. オリエンタル薬品工業 KK 2. 三晃製薬工業 KK | | | |
| 2. 各適応に対する評価判定 | | | |
| 成分名 (一般名) | 薬用炭 | 区分 投与法 | 医療用単味剤 経口，皮膚 |
| 用法及び用量 | | | |
| 薬用炭として，通常成人1日2～20gを数回に分割経口投与する。なお，年齢，症状により適宜増減する。 | | | |
| 各適応（効能又は効果）に対する評価判定 | | | |
| (1) 有効であることが推定できるもの（原末，錠剤） 下痢症，消化管内の異常発酵による生成ガスの吸着，自家中毒・薬物中毒における吸着及び解毒 | | | |
| (2) 有効と判定する根拠のないもの（原末のみ） 化膿性あるいは不快臭のある創傷および潰瘍 | | | |

14. 再審査期間

該当しない

15. 投与期間制限医薬品に関する情報

本剤は，投薬期間制限の対象となる医薬品ではない。

16. 各種コード

| 薬価基準収載医薬品コード | レセプト電算コード | HOT(9桁)コード |
|--------------|----------------------------------|------------|
| 2319003X1014 | 612370089(日局名) 620425704(販売名) | 104257304 |

<旧販売名：薬用炭.OY>

レセプト電算コード：610431037

HOT(9桁)コード：104257303

17. 保険給付上の注意

特になし

. 文献

1 . 引用文献

- 1) 日医工株式会社 社内資料 (安定性試験)

2 . その他の参考文献

なし

. 参考資料

1 . 主な外国での発売状況

なし

2 . 海外における臨床支援情報

なし

. 備考

その他の関連資料

なし

